

商品名	カーライフプランプライム
ご利用いただける方	<p>(1) 申込日時点または貸付実行日時点において、申込人が借り入れた当金庫のすべての基金保証付個人ローン、すべての基金保証付住宅ローン、基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローンの利用状況が次のいずれかに該当する方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 貸付実行日から6カ月以上経過し、かつ直近の約定返済に3営業日以上 の履行延滞が1度もない。 ② 完済して3年以内。 <p>(2) 申込日時点で、基金保証付カードローン、または、セットカードローンが次のいずれかに該当する方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 契約中 ② 新規契約する(リピートプラン(マイカー)の貸付実行日以前(同日を含む)に契約する) <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業区域内に居住する方、または当金庫の営業区域内に住所を有する事業所に勤務する方。 ・満20歳以上の方。 ・安定継続した収入のある方(アルバイト・パートの方は対象外)。 ・学生等の就職先が内定している方(30歳未満) ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・上記条件を満たし、かつ当金庫が融資することを認めた方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車オートバイ購入・車検費用・自動車のパーツ・オプション購入・取付・自動車保険・免許取得・車庫設置費用。 ・自動車購入資金の借換資金(マイカーローン・マイカーリピートローンを含む当金庫の保証付自動車関連ローンの借換で、かつ前項資金との併用に限りま す。) ・本申込みにかかる一括払い保証料。
資金の振込	<ul style="list-style-type: none"> ・支払先への振込が条件です(当金庫が承諾したときは、融資金の20%か50万円のいずれか大きい金額まで振込しなくても可)
融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上1,000万円以内(1万円単位)。就職内定者の方は200万円以内
融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3カ月以上10年以内(1か月きざみ)
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利(融資時の利率を完済時まで適用)または変動金利(当金庫の長期プライムレートを基準として年2回見直します)からお選びいただけます。 ・当金庫所定の利率を適用します。 ・取引実績により優遇金利の適用があります。なお、他の金利優遇との重複適用はできません。(詳しくは、当金庫の本支店までお問合せください。)
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「元利均等返済方式」と「元金均等返済方式」からお選びいただけます。 　　<元利均等返済方式> 月々決まった金額(元金+利息)を返済する方法 　　<元金均等返済方式> 月々決まった元金に、利息を加えた金額を返済する方法 ・「毎月返済」と「毎月返済とボーナス月増額返済の併用」からお選びいただけます。 ※ボーナス月増額返済に充てることができるのは融資金額の50%以内です。 ※ボーナス月増額返済は、6か月ごとの指定月にさせていただきます。 ・融資時から6か月まで元金返済の据置(利息は毎月支払い)ができます。 ・返済日が当金庫窓口休業日の場合は翌営業日となります。
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人しんきん保証基金の保証付きで保証人・担保は必要ありません。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社へ支払う保証料は融資利息に含まれています。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・1,100円(税込)

<p>ご用意いただく書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 運転免許証(原則) ※運転免許証を取得していない場合 <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード ・運転経歴証明書 ・写真付住民基本台帳カード ・パスポート ・健康保険証と住民票抄本や公共料金領収書等の組み合わせ ・日本国籍以外の場合は、本人確認書類に加えて、次のいずれかの書類 <ul style="list-style-type: none"> ・在留カード ・特別永住者証明書 ・外国人登録証明書 ・住民票抄本(在留資格の記載があるもの) ・公的所得証明書・源泉徴収票・確定申告書控のいずれか。(但し、保証金額 100 万円以下の案件は不要)。勤続 2 年未満の場合は給与明細でも可。学生等の就職内定者の方は就職内定先が発行する内定を証明する書類。 *ご利用いただける方欄の(1)に該当する場合、年収確認書類(写)は省略できます。 ・見積書・注文書・請求書等、振込依頼書等。 	
<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置</p>	<p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または企画部(9時～17時、電話:0470-29-3012)にお申し出ください</p>
<p>その他参考事項</p>	<p>紛争解決措置</p>	<p>東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください</p>
<p>・現在の融資利率・保証料率は当金庫の本支店までお問合せください。 ・お申込みに際しては当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。</p>		

館山信用金庫

(令和 06 年 12 月 02 日現在)